

「受験申込書」の取扱先

平成28年4月1日現在

下記の所で窓口販売を行います。□ 枠内の所では、郵送販売も取り扱います。
(郵送請求による購入は、各取扱先により販売最終日や郵送料等が違いますので、ご確認のうえご購入ください。)

(一財)北海道開発協会
〒001-0001 札幌市北区北11条西2丁目 セントラル札幌北ビル TEL 011-709-5212

(一社)東北地域づくり協会
〒980-0871 仙台市青葉区八幡1丁目4-16 公益ビル TEL022-268-4192

(一社)公共建築協会
〒104-0033 東京都中央区新川1-24-8 東熱新川ビル6階 TEL 03-3523-0381

(一社)関東地域づくり協会
〒101-0042 東京都千代田区神田東松下町45番地 神田金子ビル7階 TEL 03-3254-3195

本 部	さいたま市大宮区吉敷町4-262-16 マルクュービル9階 TEL 048-600-4131
長野支部	長野市栗田950-1 東峯プレイス2階 TEL 026-227-2528
宇都宮支部	宇都宮市南大通り1-1-18 小嶋ビル201 TEL 028-614-2628
水戸支部	水戸市五軒町1-2-5 茨城いすゞビル5階 TEL 029-221-1963
甲府支部	甲府市丸の内2-12-6 TEL 055-226-2890
高崎支部	高崎市栄町4-11 原地所第2ビル1階 TEL 027-327-8554
千葉支部	野田市宮崎101-8 古谷ビル2階 TEL 04-7125-2961
神奈川支部	横浜市神奈川区鶴屋町2-20-1 YTUビル4階 TEL 045-311-1401

(一社)北陸地域づくり協会
〒950-0197 新潟市江南区亀田工業団地2-3-4 TEL 025-381-1301

新潟支所	新潟市中央区美咲町1-9-36
坂町支所	村上市坂町1619
長岡支所	長岡市川崎町2249-1
湯沢支所	湯沢町大字神立字下戸沢2613-4
高田支所	上越市大字寺字前新田525
会津若松支所	会津若松市西年貢1-7-45
長野支所	長野市松岡2-3-10
松本支所	松本市大字岡田町字下出口520-1
富山支所	富山市中市1-5-26
金沢支所	金沢市長土塀2-10-39

(一社)中部地域づくり協会
〒460-8575 名古屋市中区丸の内3-5-10 名古屋丸の内平和ビル8階 TEL 052-962-9086

静岡支所	静岡市駿河区見瀬239-1 見瀬事務所1階
浜松支所	浜松市東区植松町267-20
三重支所	津市上浜町6丁目175番地
岐阜支所	岐阜市西荘2-4-15
飯田支所	飯田市上郷別府2168-1

(一社)近畿建設協会
〒540-6591 大阪市中央区大手前1-7-31 OMMビル地下1階 TEL 06-6947-0121

福井支所	福井市花堂中1-4-18 ローダック21福井ビル
琵琶湖支所	大津市南郷5-9-1 ローダック21琵琶湖ビル
福知山支所	福知山市駅南町2-270
京滋支所	京都市下京区西洞院通塩小路下ル南不動堂町807 ローダック21京都ビル6階
枚方支所	枚方市新町1-12-1 太陽生命枚方ビル3階
豊岡支所	豊岡市寿町11-30
神戸支所	神戸市中央区海岸通2-4-8 第二日新ビル4階
姫路支所	姫路市北条506-2 ローダック21姫路ビル2階
奈良支所	奈良市芝辻町3-9-27 ローダック21奈良ビル
和歌山支所	和歌山市吹上2-1-22 日赤会館2階

(一社)中国建設弘済会
〒730-0013 広島市中区八丁堀15-10 セントラルビル4階 TEL082-502-6934

(一社)四国クリエイト協会
〒760-0066 高松市福岡町3丁目11番22号 建設クリエイトビル TEL 087-822-1657

徳島支所	徳島市北佐古二番町1-14
松山支所	松山市南江戸1丁目4番35号
大洲支所	大洲市若宮427番6
高知支所	高知市南新田町2番30号
四万十支所	四万十市右山424番2

(一社)九州地域づくり協会
〒812-0013 福岡市博多区博多駅東2丁目5-19 サンライフ第3ビル4階 TEL 092-481-3784

本局売店	福岡市博多区博多駅東2-10-7 福岡第二合同庁舎内
福岡支所	福津市中央6丁目3-30
佐賀支所	佐賀市鍋島2丁目13-21
長崎支所	諫早市久山台25-2
熊本支所	熊本市東区下南部3-2-5
大分支所	大分市羽屋752-1
宮崎支所	宮崎市松橋2丁目11-20
鹿児島支所	鹿児島市薬師1丁目18-15
大隅支所	肝属郡肝付町新富1023-1

(一社)沖縄しまたて協会
〒901-2122 浦添市勢理客4-18-1 トヨタマイカーセンター4階 TEL 098-879-2097

北部支所	名護市字伊差川24-1
------	-------------

(一財)建設業振興基金
〒105-0001 東京都港区虎ノ門4-2-12虎ノ門4丁目 MTビル2号館6階 TEL 03-5473-1581

平成28年度 2級電気工事施工管理技術検定試験 ご 案 内

国土交通大臣指定試験機関

一般財団法人建設業振興基金 試験研修本部
〒105-0001東京都港区虎ノ門4-2-12
虎ノ門4丁目MTビル2号館6階
TEL03-5473-1581
http:// www.fcip-shiken.jp/

■申込受付期間

インターネット申込受付期間：平成28年 6月17日(金)～ 7月15日(金)
書 面 申 込 受 付 期 間：平成28年 7月 1日(金)～ 7月15日(金)〔消印有効〕

■試験日

平成28年11月13日(日)

■試験地

札幌・青森・仙台・東京・新潟・金沢・名古屋・大阪・広島・高松・福岡・鹿児島・沖縄

■合格発表日

平成29年2月3日(金)

2級電気工事施工管理技術検定試験は、電気工事に従事する施工管理技術者の技術の向上を図ることを目的として、建設業法第27条の2に基づく指定試験機関である一般財団法人建設業振興基金が実施するものです。この検定試験は、学科試験と実地試験があり、両方の試験に合格することにより2級電気工事施工管理技士の資格を取得することができます。

2級電気工事施工管理技士は、建設業法に定められた営業所ごとに置く専任の技術者、工事現場に置く主任技術者となる資格として認められています。

ご注意

申込手続きの代行や本試験と紛らわしい名称を用いた講習等を行う業者がありますが、当基金とは全く関係ありません。国家資格の得られる試験は当基金のみが実施しているものです。

当基金は出先機関等も設置しておりません。また、個人や会社には電話やダイレクトメールなどで勧誘することはありません。受験申込は、本人が必ず当基金に直接行ってください。

区 試 分 験	受 検 資 格			受 験 料	申 込 方 法			申 込 書 の 入 手 方 法																																
学 科 試 験 の み 受 験	試験実施年度において満17歳以上となる者 〔平成28年度の場合は誕生日が平成12年4月1日以前の方が対象です〕				(学科試験のみ) 5,900円	学科試験のみ受験専用申込書 による書面申込			申込書代…300円 販売期間…平成28年6月17日(金)～7月15日(金) 取 扱 先…学科試験のみ受験専用申込書は、一般財団法人建設業振興基金でのみ取り扱います。入手希望の方は当基金までお問い合わせください。 ※“学科試験のみ受験”で合格した方は、所定の受検資格を満たすと有効期間内(合格後11年間、連続2回まで)に限り、学科試験免除で「実地試験」を受験することができます。																															
	学 科 ・ 実 地 試 験 受 験	<table border="1"><thead><tr><th rowspan="2">区 分</th><th rowspan="2">最 終 学 歴</th><th colspan="2">実 務 経 験 年 数</th></tr><tr><th>指 定 学 科 卒 業</th><th>指 定 学 科 以 外 卒 業</th></tr></thead><tbody><tr><td rowspan="4">イ</td><td>大学 専門学校の「高度専門士」</td><td>卒業後1年以上</td><td>卒業後1年6ヶ月以上</td></tr><tr><td>短期大学 5年制高等専門学校 専門学校の「専門士」</td><td>卒業後2年以上</td><td>卒業後3年以上</td></tr><tr><td>高等学校 専門学校の専門課程</td><td>卒業後3年以上</td><td>卒業後4年6ヶ月以上</td></tr><tr><td>その他(最終学歴を問わず)</td><td colspan="2">8年以上</td></tr><tr><td>ロ</td><td>電気事業法による第一種、第二種または第三種電気主任技術者免状の交付を受けた者</td><td colspan="2">1年以上 (交付後ではなく、通算の実務経験年数として)</td></tr><tr><td>ハ</td><td>電気工事士法による第一種電気工事士免状の交付を受けた者</td><td colspan="2">実務経験年数は問いません</td></tr><tr><td>ニ</td><td>電気工事士法による第二種電気工事士免状の交付を受けた者(旧・電気工事士を含む)</td><td colspan="2">1年以上 (交付後ではなく、通算の実務経験年数として)</td></tr></tbody></table> ※実務経験年数は原則として平成28年7月末日現在で計算してください。				区 分	最 終 学 歴	実 務 経 験 年 数		指 定 学 科 卒 業	指 定 学 科 以 外 卒 業	イ	大学 専門学校の「高度専門士」	卒業後1年以上	卒業後1年6ヶ月以上	短期大学 5年制高等専門学校 専門学校の「専門士」	卒業後2年以上	卒業後3年以上	高等学校 専門学校の専門課程	卒業後3年以上	卒業後4年6ヶ月以上	その他(最終学歴を問わず)	8年以上		ロ	電気事業法による第一種、第二種または第三種電気主任技術者免状の交付を受けた者	1年以上 (交付後ではなく、通算の実務経験年数として)		ハ	電気工事士法による第一種電気工事士免状の交付を受けた者	実務経験年数は問いません		ニ	電気工事士法による第二種電気工事士免状の交付を受けた者(旧・電気工事士を含む)	1年以上 (交付後ではなく、通算の実務経験年数として)		(学科・実地試験) 11,800円	新規受験申込者	インターネット 申込	×
区 分		最 終 学 歴	実 務 経 験 年 数																																					
	指 定 学 科 卒 業		指 定 学 科 以 外 卒 業																																					
イ	大学 専門学校の「高度専門士」	卒業後1年以上	卒業後1年6ヶ月以上																																					
	短期大学 5年制高等専門学校 専門学校の「専門士」	卒業後2年以上	卒業後3年以上																																					
	高等学校 専門学校の専門課程	卒業後3年以上	卒業後4年6ヶ月以上																																					
	その他(最終学歴を問わず)	8年以上																																						
ロ	電気事業法による第一種、第二種または第三種電気主任技術者免状の交付を受けた者	1年以上 (交付後ではなく、通算の実務経験年数として)																																						
ハ	電気工事士法による第一種電気工事士免状の交付を受けた者	実務経験年数は問いません																																						
ニ	電気工事士法による第二種電気工事士免状の交付を受けた者(旧・電気工事士を含む)	1年以上 (交付後ではなく、通算の実務経験年数として)																																						
実 地 試 験 の み 受 験	次にあげる〔1〕または〔2〕のいずれかに該当し上記「学科・実地試験受験」の受検資格を有する者は、 学科試験免除 で実地試験を受験できます。 〔1〕技術士法による技術士の第二次試験のうちで技術部門を電気電子部門、建設部門又は総合技術監理部門(選択科目を電気電子部門又は建設部門に係るもの)に合格した者 〔2〕2級電気工事施工管理技術検定試験の「学科試験のみ受験」の合格者で有効期間内の者(有効期間の延長について:「学科試験のみ受験」に際して、短期大学・5年制高等専門学校の指定学科卒業見込み・卒業の受検資格で受験した場合、学科試験合格の有効期間は卒業後5年ですが、卒業後、大学の指定学科に進学し卒業した場合は有効期間が1年延長されます。また、同様に高等学校の指定学科卒業見込み・卒業の受検資格で受験した場合、学科試験合格の有効期間は卒業後6年ですが、卒業後、大学の指定学科に進学し卒業した場合は有効期間が2年延長され、短期大学・5年制高等専門学校の指定学科に進学し卒業した場合は有効期間が1年延長されます。)				(実地試験のみ) 5,900円	新規受験申込者	インターネット 申込	×	一部 不可																															
						再受験申込者	書面申込	○																																